

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】政策推進課 政策企画担当

個人情報ファイルの名称	歴代特別職名簿	
行政機関等の名称	軽米町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進課 政策企画担当	
個人情報ファイルの利用目的	交際費等の支出に係る判断基準として利用する。 （町内で死亡届が出された際に、過去に特別職に就いていた方であれば、交際費よりお悔やみを支出する。）	
記録項目	1 区分（役職）、2 氏名、3 生年月日、4 死亡日、5 就任期間、6 住所、7 備考	
記録範囲	特別職	
記録情報の収集方法	所管課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）軽米町総務課	
	（所在地）〒028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米第 10 地割 85 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 2 月 25 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】政策推進課 移住交流担当

個人情報ファイルの名称	ふるさと納税寄附者情報システム (ポータルサイト「さとふる」)	
行政機関等の名称	軽米町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	政策推進課 移住交流担当	
個人情報ファイルの利用目的	寄付の申し出をうけ、寄附金受領証明書等の書類や返礼品の発送に利用する。	
記録項目	1 会員番号、2 氏名、3 住所、4 電話番号、5 生年月日、 6 寄附金額、7 氏名公表の可否、8 希望返礼品	
記録範囲	寄付申出者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 軽米町総務課	
	(所在地) 〒028-6302 岩手県九戸郡軽米町大字軽米第 10 地割 85 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 2 月 25 日